

## ○議案第58号 守口市事務分掌条例の一部を改正する条例案

### □□□審議経過□□□

#### ＝総務建設委員会委員長報告＝

ご報告申し上げます。

本案は、令和2年度から大阪広域環境施設組合加入による共同処理の開始や収集業務の全面委託化などに伴い、一般廃棄物の処理に係る業務に大幅な変更が生じることから、市民によりわかりやすい簡素な組織体制への見直しを行うとともに、各部間における組織規模の平準化を図るため、環境部と下水道部を統合しようとするものであります。

本委員会といたしましては、慎重に審査を行いました結果、部の統合を通じて、職員間の意思疎通や連携を深め、より効率的・効果的な事務執行となるよう意を配し、もって市民サービスの維持・向上が図られるよう努められたいとの希望意見を付し、満場一致をもって、これを原案どおり可決すべきものと決した次第であります。

以上、委員長報告といたします。